

令和4年第1回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その14）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第 4 号 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と 対象職種の拡大を求める意見書……………	3
議員提出議案第 5 号 物価の値上がりをセーブし、賃金を上げる 安心な国民生活を求める意見書……………	4
議員提出議案第 6 号 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を 求める意見書……………	5
議員提出議案第 7 号 コロナ感染拡大等の緊急事態における司令塔機能強化を 求める意見書……………	9
議員提出議案第 8 号 緊急事態に関する国会審議を求める意見書……………	10
議員提出議案第 9 号 痴漢被害への対策を求める意見書……………	13
議員提出議案第 10 号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書……………	17

令和4年3月22日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

加藤 慎平
中野 貴文
藤井 載子
小野 伸也
上野 勝人
西川 知己
札場 泰司
的場 慎一
信池 良太
田側 昌優
木代 畑浩
西村 太成
上里 文昭
水野 西正
野芝 裏敏
吉川

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

龍田美栄
上野充司
白江米一
広田新志
伊豆丸猛二
青谷丸精幸
黒田征良
西川耕哲
大西堀清
小井関貴
三宅達敏
山田典健
大田宮和
吉川本川恵
守

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| 議員提出議案第4号 | 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書 |
| 議員提出議案第5号 | 物価の値上がりをセーブし、賃金を上げる安心な国民生活を求める意見書 |
| 議員提出議案第6号 | 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書 |

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と 対象職種の拡大を求める意見書

近年の少子高齢化の進展により、介護が必要な高齢者が増加する一方で、介護現場では、介護人材の確保に大変苦慮している状況である。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエッセンシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇の改善が求められている。

今般「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提」として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することが決定し、令和4年10月以降については臨時の報酬改定を行い所要の措置が講じられることになっている。

そこで政府に対して、この介護職員の処遇改善においては、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所毎の柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとするために、以下の事項に対して特段の配慮を求める。

記

1. 臨時の報酬改定（令和4年10月以降）において新設される「新たな加算」については、現行の二つの加算（「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」）の統合を含めた一本化を検討するなど、事務手続きの簡素化に最大限努めること。
2. 原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行の加算（「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」）との整合性を踏まえた上で、各介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度などを組合せた人件費をベースにしての事業所毎の介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請の手続きの簡素化と、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度の刷新を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛

物価の値上がりをセーブし、賃金を上げる 安心な国民生活を求める意見書

昨年来、コロナ感染の世界的パンデミックと相まって、原油価格の高騰に起因する、物価の値上がりが続いている。

すでに昨年10月時点で、ガソリンが16.5%と、灯油、電気代等のエネルギー関連の価格が大きく値上がりした。また輸入牛肉や食用油、マヨネーズの食料品も大きく上昇した。物価全体を押し上げている大きな要因としては、国際的な原材料価格が上がっていることであり、原材料の中でも原油、鋼材、鉄鉱石、木材など、また小麦や大豆などの穀物、食肉の国際価格も値上がりしている。この背景にはコロナ禍や異常気象などの影響で生産量が減少し、産油国が大幅な増産に慎重な姿勢を示していることがあり、需要に対する供給が追いついていないという事態になっている。

わが国も昨年10月から、マーガリンやレギュラーコーヒー、菓子などの食料品の出荷価格が上がり、ガラス建材やガソリンと灯油の小売価格が7年ぶりの高値の水準に達した。

さらに昨年11月には、電気料金が大手10社、ガス代も大手4社ですべて値上げをされ、市民生活の家計に大きな打撃を与えている。とくに生活必需品の高騰が続いているのは今年に入ってもなお続いており、政府はガソリンや灯油価格の上昇をセーブするために中間事業者に補助金を手当てしているが、本市においてもレギュラーガソリンを1リットル当たり170円を超えて販売する小売店は多々あり、また値段を据え置いたまま内容を減らす実質的な値上げ、いわゆるステルス値上げや便乗値上げが懸念されている。コロナ禍で生活困窮者が増加している中で、市民は不安な生活を強いられている。よってこれ以上の生活必需品や物価の値上げに歯止めをかけ、物価上昇を上回る賃金の引き上げを長期的に計画実施することが求められる。依然として金融緩和政策を継続する日銀の経済対策についても、再検討を行い、国民が安心して生活できるよう早急に対策を講じることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

堺市議会

内閣総理大臣	各宛
総務大臣	
財務大臣	
厚生労働大臣	
経済産業大臣	
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	
内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)	

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取り組みをはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現をめざして、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

そこで政府に対して、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取り組みを求める。

記

1. すべての子どもたちの学びの継続のために
すべての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もが何処でも安心して学びが継続できるように、オンライン授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。
2. 医療への適時適切なアクセスのために
地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、すべての住民が「かかりつけの医師」に繋がれるための取り組みを強化すること。
3. 新しい分散型社会の構築のために
地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、更に移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取り組みを強化すること。
4. 持続可能な地域の医療と介護のために
住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護および看護分野における人材不足の解消に資する ICT 技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。
5. 地域住民の安全で安心な移動のために
政府では、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成 29 年度より全国 18 箇所を実施してきた。こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 24 日

堺市議会

内閣総理大臣	—各宛
総務大臣	
デジタル大臣	
内閣府特命担当大臣 (地方創生)	
新型コロナ対策・ 健康危機管理担当大臣	
デジタル田園都市国家構想担当大臣	

令和4年3月22日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

加藤 慎平
中野 貴文
藤井 載子
小野 伸也
上田 勝人
伊豆丸 精二
青谷 幸浩
黒田 征樹
西川 良平
大西 耕治
上村 浩延
水ノ上 一成
野里 文盛
西村 昭三
芝田 一利
裏山川 正敏

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

龍田 栄
上野 充
白江 米
広田 新
西川 知
札場 泰
的信 慎
池貴 良
田側 昌
井代 優
三関 貴
米宅 達
山田 敏
大林 典
田瀨 健
宮本 和
子史 文
一己 子
司一 二
一司 夫
一太 子
男子 史
史也 文
文子 子
二夫 子
子夫 子
子夫 子

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第7号	コロナ感染拡大等の緊急事態における司令塔機能強化を求める意見書
議員提出議案第8号	緊急事態に関する国会審議を求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

コロナ感染拡大等の緊急事態における司令塔機能強化を 求める意見書

2019年末頃から発現したCOVID19による世界的な感染拡大により、すでにわが国も感染の第6波の渦中である。この間、対策策定や執行についての問題点は、多々顕在化した。

強力なリーダーシップが発揮される体制になっていないことから、対策策定や執行のスピードに課題があり、また最近に至っては国や自治体から発せられるメッセージが多種あるために国民が混乱し、さらにまん延防止重点措置や緊急事態宣言に対する国民の信頼性が薄い現状となっており、宣言や措置の効果にも疑問が残っている。国民の生命を守ることと社会・経済活動を両立させるためにも、今後は顕在化した課題解決のために、まず司令塔機能を強化することが求められる。

そのために、下記の通り、新たな組織体制の構築と、現在の新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、特措法）について、課題解決のために改正する必要があると考える。

記

1. 各分野の専門家及び実務担当者を正式構成員とする透明性の高いセンター機能を政府対策本部ではなく、新たに構築し、対策策定とその発信についての権能と責任を集中させること。（特措法第15条）
2. 権限規定の再整備に加え、対策策定プロセスにおいても緊密な連携が取れるようにセンターに適宜関連する自治体の招集権限を付与すること。（特措法第20条）
3. 経済の専門家もセンターの正式構成員とし、補償、経済対策等も「基本的対処方針」の対象とすること。（特措法第16条）
4. 自衛隊の派遣要請ができる権限を特措法に明記すること。（特措法第20条に追加）
5. 自治体に対する「総合調整」の権限を強化し、センター主導のもと経済圏が一体となって対策を進めることができる体制にすること。（特措法第18条第2項に追加）
6. 医療資源（人員、病床、医薬品、医療関連品等）の過不足状況、国内外の生産・供給能力等の情報、またコロナ禍の終息に欠かせない検査薬や治療薬、またワクチンの開発状況をセンターが一元的に掌握できる仕組みづくりを行うこと。（特措法第20条に追加）
7. 一定の補償を前提に、医療資源の生産、増産（原材料の調達も含む）を命令する権限を付与すること。（特措法第55条に追加）
8. 休業要請に対する補償の規定を特措法に明記すること。（特措法第45条に追加）

これらの課題解決を実現し、緊急事態の際に、国からの熟慮したワン・メッセージにより国民が安心できる対策を進めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
新型コロナウイルス対策・
健康危機管理担当大臣

各宛

緊急事態に関する国会審議を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期に渡って全国各地で拡大し大きな被害をもたらしてきた。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が発生し、日本経済に大きな打撃を与えている。さらに医療従事者や病床の不足が解決できず、医療崩壊の危機を招くという想定されなかった事態が発生した。

また今後30年以内に高い確率で「首都直下地震」や「南海トラフを震源とする地震」の発生が予想されている。東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の際には、道路をふさぐ震災ガレキの撤去の遅れのために支援物資の輸送にも遅れが発生し、また被災地方自治体の機能停止も問題となった。

わが国は、大震災や感染症その他の異常かつ大規模な災害に対して、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきたが、わが国の憲法にはこのような緊急事態に対応するための規定がないことから、多くの課題を残してきた。

感染症は全国的に影響を及ぼし、大地震などの自然災害はどこの自治体であっても被災地になりうる。従って、感染症や自然災害に強い社会をつくることは、全国民的な喫緊の課題である。

国家の最大の責務は、緊急時において国民の命と生活を守ることにある。国民は緊急時に国民の命と生活を守るための施策と法整備さらには根拠規定たる憲法について国会が建設的な論議に取り組むことを期待している。

よって、国においては、緊急時における憲法のあり方について建設的かつ広範な議論を促進するとともに、国民的議論を喚起するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
法務大臣	
内閣官房長官	

令和4年3月22日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同

也人治史次子一利文
伸勝晃耕哲清泰正敏恵美子
野田西堀谷田山川
小上森大西小石芝裏吉乾

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同

一志子子匡子二夫子守
新猛幸優京健和恵
田上本代畑本林渕本川
広渕藤田木石大田官吉

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第9号 痴漢被害への対策を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

痴漢被害への対策を求める意見書

痴漢は最も身近な性暴力の1つであり、性犯罪である。これまで痴漢は「ささいな問題」、あるいは「女性が注意すれば済むこと」とされ、多くの被害者が泣き寝入りをさせられてきた。

2019年1月21日に「#We Too Japan」が発表した、10代～40代を対象にした調査結果によると、電車や道路などの公共空間で女性の7割が「加害者から体を触られる」「体を押し付けられる」などの被害に遭っていた。また、同調査によると、電車内における過去1年間の痴漢被害経験率は10代が最多である。痴漢は「子ども・未成年への性暴力」でもある。

被害の後、「電車に乗ろうとすると過呼吸になり仕事を辞めた」「頻繁なフラッシュバックに苦しみ続けている」など、被害者はその後の人生に深刻な打撃を被っており、多くの場合は被害を訴えることもできないでいる。

よって、政府においては、下記の対策を実施するよう、強く要望する。

記

1. 痴漢被害の実態を調査すること。
2. 性暴力ワンストップ支援センターの増設を行うなど相談窓口を充実し、広く知らせること。
3. 痴漢加害根絶のための啓発や加害者更生を推進すること。そのために内閣府に担当部局を設け、警察庁や民間事業者と共に連携しながら政府をあげて取り組むこと。
4. 公教育に人権・ジェンダー視点に立った包括的性教育を位置づけ、性犯罪についても充実した教育を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
文部科学大臣
内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)

各宛

令和4年3月22日

堺市議会議長
池尻秀樹様

提出者

堺市議会議員
同
同

森田晃一
石本京子
乾恵美子

堺市議会議員
同

藤本幸子
石谷泰子

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第10号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

依然としてコロナウィルスによる感染の収束のめどはたたず、中小零細企業を中心に大きな打撃を受けている。また、景気の悪化で失業や労働時間削減に追い込まれているのが、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスで働く労働者となっている。

この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠である。格差と貧困を縮小するためには、最低賃金大幅引き上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっている。

2021年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,041円、大阪府では992円、最も低い県では820円に過ぎない。毎日8時間働いても年収140万~180万円である。最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに地域別であるがゆえに、大阪府と東京都では、同じ仕事でも時給で49円もの格差がある。若い労働者の都市部への流出が、地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっている。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響がでている。全労連の調査では、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められない。若者1人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は全国どこでも月24万円(税込み)の収入が必要との結果である。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、全国一律制をとっている。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を拡充する必要がある。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会を実現すべきである。

そのために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を政府に求める。

記

1. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。
2. 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2022年3月24日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

各宛

令和4年第1回市議会(定例会)付議案件綴(その14)

令和4年3月 発行

編集・発行 堺 市 議 会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-21-0057